

協定の統合によって、水路の維持と集落機能の強化を実現

- 集落協定広域化加算の活用により、過去に廃止された2協定を含む4協定を統合し、水路の保全活動を行う体制を構築
- 集落機能強化加算を活用し、高齢者の見守り活動やサロンの開設により地域内のつながりを醸成

集落の課題

水路の維持管理が困難

- ・用水路ごとに小規模の集落協定が設立されていたが、農業者の減少等から複数の協定が廃止され、活動を継続した協定も水路の維持管理等に苦慮



【統合後の古懸集落】

取組内容

協定の統合と事務の一元化

- ・第4期対策以前の廃止協定（2協定）に参加していた農業者が古懸集落組合に参加の意向を示したのを契機に、隣接する阿原（あばら）集落にも声がけし、令和2年度に統合し、事務も一元化
- ・主導的な役割を担う若手人材を確保し、水路の維持管理を行う体制づくり

交付金を活用したコミュニティ機能の強化

- ・集落機能強化加算を活用し、高齢者への訪問活動、サロンの開設
- ・共同利用機械を使用して集会施設等の除雪を実施

取組の成果

統合のメリット

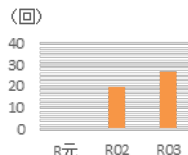
- ・統合による交付金の増額や事務の効率化により、日当が支払可能となり、また、地域内に協力的な意識が醸成され、協定未加入者も参加する作業体制を構築



【水路維持活動】

コミュニティ機能の強化

- ・高齢者への訪問、サロンの開設により、地域内のつながりが強化
- ・集会施設等の除雪により地域内の防災機能を維持



【除雪回数が増加】

取組地域の概要



○地域の概要

- ・平川市の南部、秋田県との県境に位置し、平川流域に広がる水稲とりんごの複合経営地帯

○主要作物

- ・水稲、りんご

○集落協定の概要(R3現在)

面積：25.9ha(田)、18.4ha(畑)
 交付金額：511万円
 （個人配分 30%、共同取組活動 70%）
 構成員：農業者55人
 協定開始：令和2年度（統合）

1 集落の概要

水田の維持が困難に

——集落の特徴を教えてください。

古懸集落は、平川市の南部、秋田県との県境に位置し、一級河川平川の流域に広がる地域です。集落の農地は緩傾斜の水田や畑が大半ですが、水田はそのほとんどが整備されておらず、不整形のまま2反歩ほどの棚田状になっています。また、畑では、りんごの栽培が中心に行われています。

棚田は大型機械が入れず借り手がない状況であり、米価も低迷する中、草刈りなどの維持管理しか出来なくなる農地が増えていくと危惧しています。



【不整形の農地が多い】

2 集落の抱える課題

統合するそれぞれの地区に問題が...

——集落にはどんな困りごとがありましたか？

集落では用水路ごとに小規模の集落協定が設立されていましたが、高台に位置する地区では平川とその支流からは直接取水できない農地もあり、沢水を活用するため山林の約3.1kmの土水路や、約2.4kmのU字溝による水路などを使用しており、少人数で水路の維持管理を行っていました。

古懸集落近隣の地区では、農家の減少等により2キロ以上にも及ぶ水路の維持管理が困難な状況でした。また、阿原集落では、電気ポンプにより揚水する電気料の支払いに苦慮し、共同取組活動が困難な状況でした。農業者の減少により取組の継続がより困難となり、廃止せざるを得ない協定も現れました。

3 取組の経緯

周辺集落との合併、新しい取組へ

——協定を統合するきっかけは何でしたか？

古懸集落組合は、近隣の協定と統合してできた協定だったこともあり、第4期対策で近隣の廃止協定地区の方から古懸集落組合に入りたいと相談を受けました。統合を検討する中で、隣接する阿原集落にも古懸集落の構成員が入作していたことから、一緒に活動したら良いのではとの声が上がリ、古懸集落から合併の働きかけを行いました。

結果として、過去の廃止協定に古懸集落、阿原集落を併せた4協定で統合しました。

——取組のキーパーソンはどんな人でしたか？

統合前の古懸集落の役員であった方が地元からの相談を受けた際、現状の交付金の額では地域の維持には不足していると考え、代表者や他の役員に提案して統合を進めました。また、当該役員は元民生委員の会長であったこともあり、高齢者の見守り等の活動を提案し、集落機能強化加算を活用した取組を進めました。

4 取組の内容

活動の見直しと加算措置の活用

——取組の初期はどのようなことを行ったのですか？

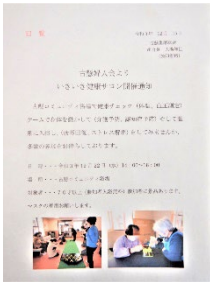
第4期対策中から話し合いを進め、水路の維持管理等の活動内容や、阿原地区の揚水のための電気料の補填など、交付金の使用方法、多面的機能支払交付金との作業の棲み分け等について話し合いました。また、加算措置に取り組むことで交付金が増額になることから、個人配分や水路の維持管理作業への日当を支払うことを決めました。

さらに、若手の農家に水路の維持等を引き継いでもらう必要から、主導的な役割を引き受けてもらう人材の確保にも取り組みました。

——集落機能強化加算の取組はどのように進んだのですか？

集落の婦人会を中心として、地域の一人暮らしの高齢者の見回りを開始し、2か月に1回訪問することになりました。また、高齢者の引きこもり防止、認知症対策として、冬期間に月1～2回、会食サロン、おしゃべりサロン等を集会所、コミュニティ浴場等で開設しています。集落協定としては、サロン講師や必要な物品の手配、日当の支払い等により、婦人会の活動をサポートしています。

さらに、農道除雪組合を作り、共同利用機械（小型タイヤショベル2台）を購入し、農道や防災施設でもある集会所等の除雪を行っています。



【サロンの開設を回覧でお知らせ】

5 取組の成果

地域の人々の協力を得ながら水路の管理活動

——集落活動はどのように変化したのですか？

日当の支払いや個人配分が可能となったことで、協定参加者がより協力的になったと感じています。阿原地区では平川市に隣接する大鰐町からも多くの人が入作していますが、多面的機能支払交付金を活用した古懸地区の農道の維持管理作業などにも地区を越えて参加してもらうようになりました。

現在は個人管理の水路を除き7本の水路の管理を行っていますが、管理作業には水路を直接利用する農家のほか、周辺の地区の協定参加者や、非農家や協定外の農家を含む地区の住民にも作業に参加してもらっています。（泥上げ：4月、草刈り：7月）

作業記録などの事務作業も含め、集落の水路管理で主導的な役割を担う人材も1名確保できました。また、30代の若手の農家に果樹園を引き受けてもらい、放任園対策にもつながっています。

——集落機能を維持する取組はどのような効果が生じているのですか？

高齢者への訪問活動やサロンの開設により、コロナ禍で外出の機会が減少している中でも、安否確認や引きこもり防止のみでなく、地域内のつながりを確保することができました。集まることによって情報交換が進み、集落全体に活気が出ていると実感しています。

中でもサロンは開催ごとに認知されていき、参加人数が増えてきました。年間の合計で、令和2年には23人、令和3年には15人の参加がありました。冬だけでなく夏の開催を希望する声も聞かれます。

また、集会施設等の除雪を一冬で20～30回実施するようになったことにより、地域の防災機能の維持に努めることができたと考えています。

6 人材、資源、制度の活用方法、工夫

加算措置の活用、社会福祉協議会との連携

——中山間直払はどのように活用したのでしょうか？

第4期対策では、当時の集落連携・機能維持加算を活用し、統合に向けた話し合いを進めました。パソコンも無いような状態だったので、交付金を活用して、パソコン等の機器を導入し、会計や作業記録などの事務作業を引き受けてもらいやすくしました。

第5期対策の集落機能強化加算は、サロンの会場費（使用料・電気料等）、チラシの作成費、ゲームの材料費、新型コロナウイルス感染対策用のマスクなどの活動費として活用しています。

——人材、地域の資源、その他の補助事業などのリソースはどのように活用されたのでしょうか？

サロンの開設や活動に当たっては、地区の社会福祉協議会（以下、「社協」という。）の協力を得ています。サロンをどのように開催するか、インターネットで情報収集したほか、社協からもアドバイスを受けました。ゲームなどサロンで使用するものの購入についても相談し、社協から紹介してもらっています。

また、サロンの開催日には、社協からも数名参加いただき、体操教室など社協のイベントと併せて実施しています。

7 苦労した点

コロナ禍でも柔軟に対応

——取組を進める上で特に苦労したことは何でしたか？

新型コロナウイルスの感染が増えた影響は大きかったです。マスクを購入し感染予防にも努めたのですが、サロンが出来ない時期には、見守り活動を強化するなど、柔軟な対応に努めました。

協定の統合については、古懸地区、阿原地区ともに前向きに検討、協議を重ねた結果、大きな苦労なく合意形成を行うことができました。

8 集落の今後

魅力ある活動をこれからも

——今後どのような活動を考えておられますか？

協定の構成員や住民からは、「近隣の集落協定より日当が安いから単価を引き上げてほしい」、「坂道が多く冬の買い物に苦労しているので、買い物支援が必要」、「高齢者宅の除雪を行ってほしい」など様々な要望が上がっています。限られた交付金額の中で、できるだけ要望に応えることができるよう、検討していきたいです。

——集落の今後の目標は何でしょうか？

もっと集落が一つになっていければと思います。高齢化が進み人口も減少し、空き家も3～4軒出ています。限界集落になるのは早く、集落を維持するのが難しい中で、若い人が魅力を感じ、個々で農業を続けてもらえるよう活動をしていきたいと考えています。

集落協定の活動を通じて地域内のつながりが出来てきましたので、今後も取組を続けていきたいです。

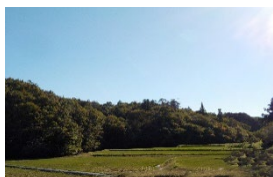
中山間集落協定の広域化による事務局機能の整備

- 中山間直払の事務局機能を整備し、集落の事務負担が軽減され、新規地区が増加
- 地区内外のコミュニケーションが増え、農地を将来的に維持・管理していくための話し合いを実施

集落の課題

高齢化が進行する集落

・中山間直払制度に取り組むに当たり、高齢化の進行等により、事務作業の負担が大きいことが懸念された



【塩田地内の取組箇所】

取組内容

広域化による地元の事務負担軽減

- ・個々の集落協定では事務従事者の適任者が少ないことから、多面払で事務実施体制の広域化を図る機会を利用し、中山間直払でも協議会事務局に協定事務を一任
- ・日報や会計、実績報告書の作成の事務は事務局にて行い、地元の構成員は、作業風景の写真撮影及び作業に生じた経費の報告のみとし、活動に専念できる体制を整備
- ・事務局機能を整備することで、協定参加農業者は農作業に専念
- ・集落戦略の話し合いを通じて、農地維持管理の将来像を描く

取組の成果

協定面積、参加者の大幅増

- ・構成員の事務負担が軽減されたことにより、集落協定へ参加する地区や団体が増加

	令和2年	令和4年
地区数	3地区	6地区
構成員	72名	114名
協定面積	28.8ha	56.2ha
参加団体	自治会 (2団体)	自治会 (2団体) 営農組合 (3団体)

取組地域の概要

○位置



○地域の概要

- ・市貝町北部に位置し、里山に囲まれた細長く伸びる谷津田に点在している地域

○主要作物

- ・水稻

○集落協定の概要(R3現在)

面積：28.8ha(田)
(急傾斜4.7ha 緩傾斜24.1ha)
交付金額：294万円
(個人配分68%、共同取組活動32%)
構成員：農業者72人、自治会2団体
協定開始：令和2年度



【窓口対応の様子】

1 集落の概要

迫る高齢化・人口減少の波

——集落の特徴を教えてください。

市貝町の北部には、里地里山の自然豊かな環境が広がり、なだらかな丘陵地には葉脈のように谷津田が点在します。しかし、集落では高齢化が進行し、また人口減少による担い手不足や後継者不足の現実が目の前まで来ています。

そのような中、第5期対策から中山間直払に取り組むため、令和元年度から町や取組意向のある集落を中心に調整を開始し、令和2年11月に市貝町が主体となり広域組織を設立し、活動を開始しました。

市貝町中山間地域活性化協議会集落協定は、当初、町内の3地区が集まって令和2年度に協定を締結していましたが、令和4年度に新たに3地区が加わり、現在は町内の6地区が集まって協定を締結し、中山間直払制度に取り組んでいます。

2 集落の抱える課題

協定事務の負担が取組開始のネックに…

——集落にはどんな困りごとがありましたか。

市貝町の北部では高齢化が進行し、農地の荒廃化が強く懸念される農地も出始め、担い手も不足している状況でした。

荒廃農地を増やさないために、中山間直払交付金を活用して農地を維持・管理したいと考えていましたが、協定事務(特に会計担当)を担うことができる人が少なく、事務従事者個人の負担が大きくなってしまふことを問題視しました。

3 取組の経緯

中山間直払の事務を一元的に担う協議会

——取組を後押しした要因は何ですか？

多面的機能支払交付金の活動組織において事務実施体制を広域化しようと検討していた時期に、新たに中山間直払制度に取り組む話が進み、第5期対策から町内の3地区が一つになって協定を締結することになりました。

協定を広域化したことで、集落協定の事務を協議会の事務局が一括して担う体制を作ったことで、地元の事務作業軽減が可能となり、広域化の後押しとなりました。

4 取組の内容

事務の一元化により農作業に専念

——どのような取組を行いましたか？

日報や会計、実績報告書の作成の事務は協議会の事務局にて行い、構成員は、作業風景の写真撮影及び作業に生じた経費の報告をするのみとし、農業者が活動に専念できる体制を整備しました。事務局で事務を行うことで、会計処理や実績報告書を農業者自ら作成する手間が削減され、活動に力を入れやすくなりました。

協定の活動としては、多面払の事業を行っている地域で新たに中山間直払も活動することになり、従来から多面払で行っていた草刈りや水路の泥上げ作業のほかに、中山間直払による農地の維持管理のための法面点検や鳥獣被害対策による周辺林地の下草刈りを実施することとしました。

5 取組の成果

コミュニケーションが増え、農地の継続的な管理につながる

——具体的にどのような成果がありましたか？

事務局機能を整備したことで、地元の事務負担が少ないということも動機となり、当初は協定に参加していなかった3地区が加わり、令和4年度には6地区で一つの協定として活動を拡大しました。
(R2 : 28.8ha → R4 : 56.2ha)

また、地区を跨いで活動している人がいることや、集落戦略作成のための会議の開催により、地区内外のコミュニケーションが増えました。荒廃化が強く懸念される農地についても、集落戦略の話し合いを行い将来像を考えていく中で、農地として維持・管理をしていく見通しになりました。

6 制度の活用方法、工夫

集落戦略で描く将来像

——中山間直払制度はどのように活用しましたか？

中山間直払の取組のなかで、集落戦略の話し合いを進めることにより、農地の維持管理のための法面点検や鳥獣被害対策による周辺林地の下草刈りの実施によって、荒廃農地が増えないよう農地維持管理をしていく将来像(6～10年後)をまとめました。

7 苦勞した点、克服方法

両交付金に取り組むことによる苦勞

——取組を進める上で特に苦勞したことは何ですか？

広域化をした上で中山間直払を開始したため、各地区の考え方を取りまとめ、共通の認識を持てるように促すことに苦勞しました。また、多面払と中山間直払のエリアが重なる地域では、作業内容の区別を理解してもらうことに苦勞しました。

その他に関しては、事務局機能を整備をしたことにより反対の声もあがることなく、スムーズに協定の広域化を進めることができました。

8 他の地域に伝えたいこと

——同様の問題に悩む他の集落に伝えたいことは何ですか？

広域化により事務局機能を整備することで、事務局に各種申請や会計事務を一任することが可能となり、地元の事務負担が軽減され、協定参加者が活動に専念することができますので、参考にしてみてください。

集落協定の統合による交付金事務の一元化

- 高齢化により事務処理が困難となった地域で、協定を統合するとともに交付金事務を一元化
- 肥料の共同購入による経費削減、有機JAS認証の取得等により、営農意欲が向上

集落の課題

高齢化と担い手不足

- ・高齢化率は46%を上回り、交付金事務、傾斜地での重労働が負担に
- ・若年層の地域外流出により後継者不足



【共同茶工場清掃の様子】

取組内容

農地の集約化

- ・有機JAS認証の茶生産を目指す若年の担い手に、高齢者が所有する農地を集約化
- ・令和2年度までに6協定を統合、若手農業者がほ場管理作業を受託
- ・若手農業者を中心に、肥料の共同購入、GAPの取組、営農相談等を実施



【茶園を見下ろす風景】

取組の成果

営農意欲の向上

肥料の共同購入による経費削減

- ・高齢者は、施肥や草取りといった比較的軽作業を担い、重労働を若年層が作業受託する体制を整備したことで、営農活動の継続と若年層の収益の一助に
- ・協定統合により、負担だった事務処理等を一元化。協定や営農継続への意欲が回復
- ・肥料の共同購入による経費の削減、利益の確保により、営農意欲が向上



【新しい茶園整備状況】

取組地域の概要

○位置

浜松市 / 砂川（いさがわ）集落協定



○地域の概要

- ・静岡県の西部地方、南北に長い浜松市の中北部畑作地域

○主要作物

- ・茶

○集落協定の概要(R3現在)

面積：17.3ha(畑)
交付金額：197万円
(個人配分0%、共同取組活動100%)
構成員：農業者10人、非農業者0人
協定開始：平成12年度

1 集落の概要

集落協定の統合による交付金事務の一元化により営農継続

——集落の特徴を教えてください。

砂川集落協定は静岡県浜松市の中北部に位置しており、浜松市中区市街地から42km、袋井市から40kmの位置にある山合いの集落です。集落の戸数は109戸で、そのうち農家は54戸です。現在の集落協定対象の畑は全て茶を栽培しており、広さは17.3haです。その他の特産物としては、林産物やしいたけがありますが、生産は低迷しています。当協定では平成12年から中山間直払制度の活動を開始し、これまでに6協定を統合して、現在は農家10戸で活動しています。

2 集落の抱える課題

進む高齢化、将来への不安

——集落にはどんな困りごとがありましたか？

若年層が集落の外に出てしまったことなどにより、活動を始めた当初は30%台だった集落の高齢化率は、現在46%を超えています。後継者の居ない農家では、傾斜地の茶畑での作業は重労働であることから自分たちが高齢になったら茶畑の維持が出来なくなるという不安がありました。さらに、集落協定の事務処理も負担になっていました。

——その原因はどこにあったのでしょうか？

「先祖代々受け継いできた茶畑は自分で守らなければならない」という責任感から、これまでは小さなまとまりで集落協定を締結していました。

また、協定ごとに年齢構成や事務の得手不得手に差がありましたが、集落のみんなが年齢を重ねるにつれてその影響が大きくなり、重労働や事務処理が壁となり、個々の小さな協定では活動を継続することが困難な協定も出てきました。



【傾斜地の茶園その1】

3 取組の経緯

統合による事務一元化への期待

——取組を開始したきっかけは何ですか？

第4期対策の際、集落連携・機能維持加算を受けて、まずは4協定を統合しました。これにより事務が一元化され、一定の負担軽減が図られました。

——取組のキーパーソンを挙げるとしたらどんな人になりますか？

積極的に茶畑の集約等を考えていた若手農業者です。事務処理に比較的抵抗がなく、統合した後の事務を引き受けてくれました。

また、この若手農業者は、肥料の年間設計や共同購入の手配と配布を率先して行うとともに、高齢者とコミュニケーションをとりながら茶園の様子を確認したり、GAP（農業生産工程管理）の取組を現場に対応させる説明をしたり、他の協定参加者の営農相談に乗ったりと、多方面で活躍しています。



【集落協定打合せの様子】

4 取組の内容

若手農業者を中心とした体制による活動

——取組はどのようなことを行いましたか？

集落では、若手農業者を中心とした体制ができたことから、近隣の2協定の統合について検討を行い、第5期対策に2協定を統合しました。

さらに集落では、高齢者が所有する茶畑2haを若手農業者に集約し、管理を委託するとともに、共同で法面の草刈りの実施、茶葉を加工して荒茶も製造しています。

——統合の決め手は何だったのでしょうか？

有機JAS認証の茶生産を目指す若手農業者への農地集約化について継続した取り組みにより、高齢農業者から理解が得られた事です。



【傾斜地の茶園その2】

5 取組の成果

交付事務の一元化による営農意欲

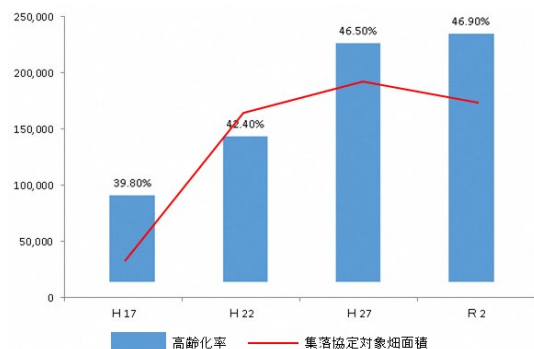
——取組の成果として、具体的にどんな変化がありましたか？

交付金事務等、高齢者には煩雑と思われる事務が軽減し、集落協定全体で農作業への意欲が回復しました。

また、交付金の共同取組活動費を活用して肥料を共同購入することで、経費節減も図られるとともに、有機JAS認証により高付加価値化の見通しが立ったことで、高齢農業者の営農意欲に寄与しています。

——農地の保全状況はどのように変わりましたか？

エコサート・ジャパン(株)による年1回の有機JAS調査や、購入した肥料の各戸配布時に農地管理状況を目視で確認していますが、農地は良好に保全されています。



【集落の高齢化率と協定対象畑面積の推移】



【共同購入しパレットで納品された肥料】

6 人材、資源、制度の活用方法、工夫

補助事業、地域の資源、内外の知恵―総力を結集

——中山間直払はどのように活用しましたか？

傾斜地の茶畑は、良いお茶が期待できるので生産を続けたい反面、作業効率が悪く労働負担も大きく、高齢化に伴い営農意欲がそがれやすくなります。中山間直払は、こうした傾斜地を対象とした事業であるため、営農意欲の継続につながったと思います。

生産性向上加算については、販売先との提携により、有機紅茶の生産と販売の拡大を目指しています。有機紅茶の生産については、若手農業者の発案により、品種・加工方法など各自の裁量で模索しつつ、機械と施設の共同利用をして情報交換をしながら、研究開発をしています。

同時に茶商を通じて販路からのフィードバックを頂くことで、販路拡大と品質向上を目指しています。

——地域の資源や人材はどのように活用しましたか？

この地域では、30～40代の新規就農者や農業後継者が数名おります。彼らが中心となって、作業の支援や作業受委託を行うことで農地の維持が出来ており、それによってスムーズに茶畑を集約化する一助になっています。

有機茶生産には、荒茶加工や共同販売なども行う必要があります。若手は機械のオペレーター、清掃、出荷、販売先との交渉などの重要な作業を担当し、このほかに非農家を含めた多くの人が清掃や出荷などに積極的に携わってくれることで、この地域の茶の生産が成り立っています。



【経営について専門家を招いた勉強会】

7 苦勞した点、克服方法

一人一人と粘り強く

——取組を進める上で特にどんなことに苦勞しましたか？

農家ごとに、労働力やライフステージが違い、一人一人にこだわりや思いがあります。もちろん一元的に同じように協定活動を進めることも多いですが、各人が努力しても足並みを揃えることが不可能な面もあります。そのような各人の事情や思いを考慮しながら、統合により拡大した協定で一体的に活動を進めていくことに苦勞しました。

また反省点として、事務作業等を若手に集約した結果、こうした取組の本来的意義が各農家に伝わりにくい面もありました。一方で、難しい話をしても理解されないと逆効果となることから、協定構成員の理解を得ながら進める必要がありました。

——その苦勞を克服できた要因はなんですか？

農家ごとのこだわりや思いを優先し、それぞれが自主的に活動することを前提に、協力できることや支援できることは融通するという、柔軟な方法をとっています。茶商向け販売は、当初60kgであった有機紅茶が448kg（令和3年実績）まで増えています。また、協定参加者にも声をかけ、有機生葉を有機紅茶用として高値で譲ってもらうことで、生産を増やすことが出来ています。

また、若手が重要な作業を積極的に行うことによって、高齢者の作業負担の軽減を図ることができ、それにより同時に農家同士の交流もできていると思います。

8 集落の今後、他の地域に伝えたいこと

将来に渡って続く取組へ

——今後、集落はどんなことを目指すのですか？

一つは、更なる集約化により、茶畑の維持管理を行っていきたいと考えています。また、茶の加工や販売に力を入れることで、収益の確保をめざしていきたいです。

——同様の問題に悩む他の集落に伝えたいことはなんですか？

このような取組を行うことによって、地元の資源や人材を把握する一助になるとと思います。そうした情報をもとに、できることを組み立てていけると良いと思います。